

PFOS・PFOAに係る水質の 目標値等の専門家会議の開催について



「2024年度第1回水質基準逐次改正検討会」及び「第4回PFOS・PFOAに係る水質の目標値等の専門家会議」合同会議が、2024年7月17日に開催されました。本合同会議では、主に水道水におけるペルフルオロオクタン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)の目標値等を検討する上での論点整理が行われました。

PFOS及びPFOAの目標値等を検討する上での論点(事務局案)は以下の通りです。

①分類の見直し

・分類(現行では水質管理目標設定項目)の見直しについて

②目標値(又は基準値)

・食品安全委員会の食品健康影響評価書の結果を踏まえた目標値(又は基準値)について

・目標値(基準値)をPFOS、PFOAの個別に目標値(又は基準値)を設定するか、PFOS及びPFOAを合算して目標値(又は基準値)を設定するかについて

③検査回数、検査の省略

・(水質基準とする場合、)検査回数並びに検査回数の減及び省略について

④検査方法 通知法に基づくPFOS及びPFOAの検査方法について

⑤その他PFHxSについて等

今後の予定としては、上記の各論点の整理及び実態調査の結果の取りまとめ、本合同会議での意見等を踏まえて、水道水におけるPFOS及びPFOAの目標値等に関する方針案について検討が行われます。

当社では、水道水中のPFOS及びPFOAの分析等に対応しております。お気軽にお問い合わせください。

資料 [2024年7月9日付 環境省報道発表資料](#)

有機分析箇所 長谷川知草

消毒副生成物の検査の期間です！

特定建築物に該当する建物は、定期で水質検査が義務付けられています。中でも消毒副生成物の12項目は、水質検査の実施時期が決められており、6月～9月の間に実施する必要があります。詳しくは下記URLからもご覧いただけます。

特定建築物における水質検査:<https://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR08005.pdf>

